

令和5年度 第11回 美郷町農業委員会議事録

令和5年度 第11回 美郷町農業委員会議事録

日時：令和6年2月27日（火）

9:30～10:30

場所：美郷町役場 本庁2階多目的室

農業委員 6人（欠席委員 人）

1. 山田 昇	2. 山田 裕志	3. 烏田 裕一
4. 渡邊 民雄	5. 大草 美智江	6. 新田 晋太郎

農地利用最適化推進委員 7人（欠席委員 1人）

7. 浅原 譲	8. 坪内 博	9. 梅原 富雄
10. 黒川 民次郎	11. 野田 祐司	12. 佐和 克彦（欠）
13. 梅田 信雄		

オブザーバー 公益財団法人しまね農業振興公社 農地集積相談員 松崎寿昌

事務局 農業委員会 事務局長 吾郷真彦

議事日程

第1 議事録署名委員の指名 新田晋太郎委員・山田裕志委員

第2 議事

議案第1号 農地法第3条（知事）

議案第2号 農用地利用集積等促進計画の公告（所有者・機構間契約）

議案第3号 基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）

議案第4号 令和6年度 農作業標準貸金（農作業請負金額）

報告第1号 利用権の終了（農用地利用集積計画）

第3 その他報告事項

<p>会 長</p>	<p>皆さんおはようございます。若干早いようですが皆さんお揃いになりましたので始めたいと思います。温かったり暑かったり、暑いならものすごく暑くて寒いなら寒いし、いろいろと体調管理に大変だと思いますが、まだコロナも流行っているようですし、インフルエンザはだいぶ落ち着いたのかな、いろいろと病気が流行っておりますので皆さん体調に気を付けて頑張ってください。この間農協の広報誌を見ていたらこちらにいる6番委員さんが菌床しいたけの品評会で金賞、銅賞を取っておられて、菌床椎茸の品評会があることは初めて聞きましたが、大したものだと思います。今後も頑張ってください。それとあと地域計画の方も、都賀本郷の方の説明会は？</p>
<p>8 番 委 員</p>	<p>終わりました。</p>
<p>会 長</p>	<p>終わりましたか。各地の方で説明会等が行われると思いますけれども、6月のタイムリミットがありますので、それまでに皆さん、ぜひ早めに説明会を開いてもらって取り組んでいただきたいと思います。また今日の午後の議会において「ゼロカーボン農業」について、これは説明会をもう済んだから質問か何かあるの？</p>
<p>事 務 局</p>	<p>これは基本的に来年度予算にことについての話です。</p>
<p>会 長</p>	<p>予算が見えてくるということだな。ということで時間が判れば事務局の方から説明をしてもらいたいと思いますけれども、参加できる方は話を聞いてみてください。それでは令和5年度第11回の農業委員会の総会をただいまから行いたいと思います。今日の議事録署名者は6番委員さんと2番委員さんをお願いいたします。今日12番委員さんについては欠席ということでございます。それでは議事の方に参ります。議案第1号について事務局の説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>皆さんおはようございます。議事に入る前に一言だけ。すみませんが皆さん携帯電話とかは議会中ですので、電源を切られるかマナーモードのしていただくようよろしくお願いします。それでは議案第1号に入ります。農地法第3条について今回議案が1件ありました。所在地は都賀本郷◎◎◎◎。登記簿地目及び現況地目は田。面積は667㎡。譲渡人は都賀本郷在住の●●●●さん。譲受人は同じく都賀本郷在住の○○○○さんです。申請事由としては農業経営面積を増やし、</p>

	<p>酒米の作付面積を増やすためとのことでした。3ページ目に場所の位置図があり、こちらはまほろば大和の前の農地でして、〇〇〇〇さんが経営しておられる△△△△の前に方に当たります。4ページ目の方に先般6番委員さんと2番委員さんに現地確認を行ってもらっております。説明は以上です。</p>
会 長	<p>現地確認の方、6番委員さんお願いします。</p>
6番委員	<p>はい。田を〇〇〇〇さんが増やすということで問題なかったと思います。</p>
会 長	<p>はい。これは前に耕作しておられたということだな？</p>
8番委員	<p>はい、そうです。</p>
会 長	<p>はい、そういうことでございます。質問のある方。</p>
7番委員	<p>米から酒米にするから申請するということ？農業委員会の許可がいる？</p>
会 長	<p>この土地を購入されるんですよ。農地法第3条申請だから。</p>
7番委員	<p>土地を購入するということ。</p>
会 長	<p>田を購入して酒米を作るということです。</p>
4番委員	<p>〇〇〇〇さんは、農業者？</p>
7番委員	<p>いいや、農業者ではない。奥さんの方です。</p>
4番委員	<p>〇〇〇〇さんが農地を所有して、耕作をされるということ？</p>
8番委員	<p>夫婦でされるということです。</p>
4番委員	<p>今現在何かしておられる？</p>

8 番 委 員	今現在はどこかお勤めに行っておられます。
4 番 委 員	田を作っておられるかどうかです。
8 番 委 員	ご主人さんが作っておられます。
7 番 委 員	旦那さんではなくて奥さんの名前になっている。
4 番 委 員	奥さんが耕作をされるということですね。
7 番 委 員	田を買うのは奥さんだけど、夫婦でされるということ。
4 番 委 員	それはわかりますが、なぜ奥さんの名前で？
7 番 委 員	要はお金を出すということ。
会 長	これは同一家族なので問題ないと思います。
4 番 委 員	わかりました。
会 長	他にありますか？ないようでしたら採決を取りたいと思います。議案第1号について賛成の方の挙手をお願いします。
	(出席農業委員全員挙手)
会 長	はい。賛成多数で議案第1号は可決されました。頑張ってお酒をたくさん作ってもらいたいです。どぶろくですねよ？
7 番 委 員	どぶろくを作っておられる。
8 番 委 員	米を半分ぐらい削っておられるのでほとんどないんです。
会 長	どぶろくもそんなに削るんですか。
8 番 委 員	それで田の面積が足りなくなる。

<p>会 長</p>	<p>どこか空いた農地があればどんどん増やしてもらえれば。それでは続きまして議案第2号についてですけれども、これですね、報告第1号と関連がありますので、併せて報告してもらって判断してもらいたいと思います。事務局の説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>議案第2号になります。資料は5ページの方になります。農用地利用集積等促進計画の公告についてです。こちら先般10月の総会において審議していただいた宮内の圃場整備に係る分の追加案件となります。所在地は宮内◎◎◎◎他計3筆です。登記簿地目及び現況地目はともに田です。面積は合計で4,725㎡、譲渡人は邑南町在住の●●●●さん、転貸人はしまね農業振興公社の方に令和22年まで一旦預けて、圃場整備後には地元の営農組合法人〇〇〇〇の方が借受けする予定になっております。その関係の報告第1号が16ページに記載しており、そもそも借受人として宮内在住の▲▲▲▲さんが借りておられたんですけども、圃場整備を行うためにしまね農業振興公社へ中間管理権を起すために解約となっております。場所ですが6ページ目に紫色になっている3筆分の農地が該当になっております。宮内1の一番奥の方の農地が該当となっております。説明は以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>7 番 委 員</p>	<p>▲▲▲▲さんが借りていた農地をしまね農業振興公社が一時的に預かるということですね。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>一旦預けるということですね。</p>
<p>会 長</p>	<p>他に質問がある方いませんか。それでは議案第2号について採決を取りたいと思います。議案第2号について承認をされる方の挙手をお願いします。</p> <p>(出席農業委員全員挙手)</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、ありがとうございました。議案第2号についても承認されました。それでは議案第3号について事務局の説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>資料の方は7ページになります。議案第3号 基盤強化法第19条</p>

	<p>農用地利用集積計画の公告。こちら今回4件の議案が出ております。まず1件目、酒谷◎◎◎◎。登記簿地目及び現況地目ともに田。面積は1,277㎡。貸付人は松江市在住の●●●●さん。借受人の方は酒谷在住の○○○○さんです。使用貸借期間は6年間です。</p> <p>次2件目、都賀行▲▲▲▲他計5筆。登記簿地目及び現況はともに田です。面積は合計で6,926㎡です。貸付人は都賀行△△△△他計3筆分は都賀行在住の▼▼▼▼さん、都賀行▽▽▽▽他計2筆分は益田市在住の∴∴∴∴さんです。借受人は都賀行在住の∴∴∴∴さんです。使用貸借期間は6年間となっております。</p> <p>次3件目、九日市■ ■ ■ ■。登記簿地目及び現況地目ともに田。面積は488㎡。貸付人は大田市在住の□□□□さん。借受人は九日市在住の◆◆◆◆さんです。使用貸借期間は10年間となっております。</p> <p>次4件目、都賀西❖❖❖❖他計5筆。登記簿地目及び現況地目はともに田です。面積は合計で8,982㎡。貸付人は都賀西在住の◇◇◇◇さん、借受人は同じく都賀西在住の☒☒☒☒さんです。貸借期間は1年間です。</p> <p>次10ページ目の方から位置図を掲載しております。まず酒谷の案件ですが、こちら酒谷上の光峠の方に向かう道で、ちょうど酒谷上が終わる所です。次11ページ、都賀行の件ですが▼▼▼▼さんから∴∴∴∴さんの方への田は、都賀行の江の川沿いの。10番委員さんこの地名は？</p> <p>10番委員 都賀行の沖野原というところですか。</p> <p>事務局 で12ページ目。∴∴∴∴さんのところは、先ほどのところから離れたところですよ？</p> <p>10番委員 お宮通りのところですか。</p> <p>事務局 町道沿いのところですね。次13ページ目、九日市ですけど九日市のふるさとおおち伝承館の先の方の、猪子田に入る前のところになります。次14ページ目、都賀西の方ですけど、こちら都賀西の下の方になります。こちらの5筆。このような案件となっております。説明は以上です。</p> <p>会長 これはみんな更新？全部。</p>
--	---

事務局	はい、そうです。
会長	都賀西の賃貸借期間1年というのは何か訳があるのかな？
事務局	どうも毎年毎年更新したいという話をされています。〇〇〇〇さんのご意向だと思います。
会長	説明がありましたけれど、皆さんの方から何か質問はありますか？農地集積相談委員さん、この利用権の分は個人間でいつまで出来るんでしょうか。
農地集積相談員	個人間、今の分はもう一年できますね。令和6年度は大丈夫です。7年度から変わってくる。
会長	しまね農業振興公社を通さないとできなくなってしまうですね。
農地集積相談員	出来ないことはないです。
事務局	農地法第3条で賃貸権設定ができるということですね。
農地集積相談員	個人間でもやり方が変わってくる。
会長	みんなしまね農業振興公社を通さないといけないかと思ったけど、そうでもないんですね。はい、何か質問ありませんか？それでは採決に移りたいと思います。議案第3号について賛成の方の挙手をお願いします。 (出席農業委員全員挙手)
会長	はい、ありがとうございます。議案第3号は承認されました。続いて議案第4号、農作業標準賃金について事務局の説明をお願いします。
事務局	資料は15ページ目です。議案第4号 農作業標準賃金（農作業請負金額）についてです。こちらは近隣の市町の標準賃金表と美郷町につきましては令和2年度から、川本町と邑南町については令和3年度か

	<p>ら、飯南町と三次市は令和4年度からの表を記載しておりまして、一番直近のデータが赤字になっております。今回令和6年度の案としましては、表の左の方に赤字で記載しております。昨年令和5年度分と変更なしにしております。ちょっと思ったのが労務賃金 普通作業員の1人当たりの単価と軽油の1リットル当たりの単価が昨年度より上がってきているので、この辺りを加味していただければと思います。</p>
会 長	燃料代？
事 務 局	そうですね。
会 長	他の市町の動向は？
事 務 局	こちら掲載しておりますが、邑南町は年ごとに更新しておられまして、邑南町は令和6年1月からの単価を記載しております。
会 長	邑南町は多少上げられた？
農地集積相談員	若干上げたものがあります。
会 長	皆さんはどう思われますか。この辺りは動噴散布とかされる方はおられるのかな。美郷町で。
7 番 委 員	動噴の機械を背負って受ける人はおられます、頼まれて。
8 番 委 員	肥料ばかりじゃなく、除草剤を。
7 番 委 員	個人で作るときに？
8 番 委 員	いや、請負で。
会 長	邑南町は一般作業賃金というのは1日8時間で8千円ということですか？
農地集積相談員	8時間が基本です。

会 長	オペレーター代が大分違うんだが。邑南町と美郷町では。400円ぐらい時給で差があるね。
農地集積相談員	これぐらい払わないとなかなか受け手がいないですね。
会 長	今頃は暑いから余計大変だね。自分のところでも大変だから。オペレーターの賃金と。ロータリーの方は美郷町の方が賃金が高いんだが。トラクターで起こすこともね。あとはコンバインが若干安くなっているし、田植えも若干千円ぐらい違うのかな。皆さんはどう思われますか。上げた方がいいか、昨年そのままですか。
8 番 委 員	2年ぐらいなるのかな、上げていないのは。
会 長	去年は上げていないから。おとし上げて。まあ作業する方は金額が高い方がいいし、やってもらう人は安い方がいいし。と言って米の値段がどんどん上がるわけでもないし。何をやっているかわからなくて米を買った方がいいという人もいるかもしれない。中には。そこらへんが難しい。
8 番 委 員	美郷町の方はコンバインは上げた方がいいのでは？田が小さいので。大きな田なら楽だけど。
会 長	上げた方がいいということ？
8 番 委 員	できればですね。請負う方から言えば。
会 長	邑南町並みに？
8 番 委 員	まあそこまで言わなくても。
会 長	邑南町は広いよね。
農地集積相談員	まあ割とね。
会 長	川本と美郷はどうなんだろう。同じくらいかね、田の方は。

農地集積相談員	三原の方は大きいですが、それ以外の方は。狭いところもあります。
7 番 委 員	川本町もほとんど三原の方だからね。あと谷の方か。
4 番 委 員	よろしいですか。農業委員会で考えるべきことは担い手の確保と思うんですよね。担い手の確保のためには、担い手として運営できるかどうか、経営を維持できるかどうかを考えないといけないと思うんです。そうすると優先すべきは担い手の方であって、作業を委託する人のことも考えないといけないかもしれないけれども、優先すべきは担い手の方じゃないかなと思うんです。そうすると私は上げていった方がいいのかなというふうに思います。頼む人は頼めばいいやと気楽に考えるんですけど、やる方は割としんどい思いをしながらやってる。そうするとある程度負担してもらうのが筋かなと思います。以上です。
会 長	はい、そういう意見が出ましたけれども、具体的にどこをどう上げればいいのかと思っておられますか？例えば邑南町、近隣の市町と比較してですね。
4 番 委 員	川本町は令和5年度の資料なんですね。邑南町は令和6年の資料で、近隣並みということになれば邑南町並みに挙げるのが妥当かなという感じになります。
会 長	令和5年度は川本町と美郷町と比べてみると美郷町の方が高いようになっていますよね。令和5年度と比べると川本町は令和6年度のはまだ出てきていない？
事 務 局	令和6年度分は当町と同じ時期に決めると思います。
会 長	2月のうちにね。3月じゃ遅いからね。
農地集積相談員	邑南町は頼む人はいるが受ける人がおられません。
会 長	今の4番委員の意見を聞いて何かある方いませんか。
7 番 委 員	しいて言うならコンバインが結構あちこち支障があるし、邑南町が二

	<p>万三千元であるし。ここを見れば二万三千元にいかないにしても坪内委員が言われるように少しは上げて。</p>
会 長	<p>三千元は結構上げたね。</p>
7 番 委 員	<p>大体邑南町は随時少しずつ上げている。</p>
会 長	<p>邑南町は去年から見たら五百円しか上がっていない。</p>
7 番 委 員	<p>コンバインは機械的にもよく詰まったり、故障も。壊れるところも結構、トラクター使っているとか、田植え機とか多いけど、コンバインに関しては。普通の賃金に関しては。</p>
会 長	<p>飯南町と三次市は美郷町よりは高いよね。三次市は令和5年度は二万四千四百円。</p>
7 番 委 員	<p>コンバインに関しては、私はやるとするなら上げてほしいと話が出ると思いますけど。上げるのをどれぐらいにするかと言われても、根拠がわからないので。近隣の町村にあわせて。</p>
会 長	<p>一度に3千円も上げるのはちょっと抵抗を感じますね、私は。令和3年度で邑南町から言えば、五百円から千円は少ないわけか。大体邑南町はコンバインは高いね。</p>
農地集積相談員	<p>まあ邑南町農業委員会の意見では、近年機械の値段が急激に高騰するというのも加味するとこのぐらいというところで落ち着きました。</p>
4 番 委 員	<p>コンバインが一番高いですよ。</p>
会 長	<p>田植え機はこの頃6条刈りで三百万円以下はないでしょう。</p>
農地集積相談員	<p>大体1条五十万円ぐらいですよ。</p>
会 長	<p>コンバインが三百万円するというからこれは買うことができないと思って。</p>

農地集積相談員	最近はGPSとかいろんなものをつけて。
会 長	そんなものはいらないけれど。トラクター六百万円、コンバインも六百万円ぐらいか。
7 番 委 員	うちは役場で買ってもらっているのでもやっていけるけど、そうでなければ。
会 長	営農組合はほとんど7割5分か。買い替えにしても後で補填があるから。
4 番 委 員	コンバインの点検も一番値段が高いんですよね。一シーズン終わって点検に出すとコンバイン十万円ぐらい。その他のトラクターとか田植え機は点検してもらえないんです。
3 番 委 員	これ、判断材料が少ないんじゃないんでしょうか。これだけだったら。どの作業が必要があって、どの作業が必要がなくて、そういうところがないので金額だけ並べられても判断しかねるところがあると思いますね。
会 長	そこらへんがわからないんだよね、データがないから。
3 番 委 員	わからないんですか。どこが請け負っているんですか。
会 長	まあ、●●●●さんとか。○○○○さんとかやってたよな。あとは◎◎◎株式会社さんは個人から頼まれてやっているんでしょうか？
8 番 委 員	百何枚か。
7 番 委 員	結構やっているね。
会 長	農事組合法人△△△△は？
7 番 委 員	ないです。
会 長	10番委員のところはやっておられますか？

10番委員	多少。前はあったけど、だんだん。逆に引き受けが多くなってきたから、今のところは3件ぐらいですか。
会 長	大和の方は▼▼▼▼さんがやっているのが多いのかな？
7番委員	農協も少なくなってきた。
10番委員	ここでいうと、トラクターと言っても荒起こしでというのが非常に安いような気がするけど、動かす率は同じですからね。燃料使うのも結局。ちょっとあの辺だけ見直せばとみているんですけど。
会 長	荒起こしなどは高いぐらいだね。
10番委員	私は安いと思いますが。本代搔きと一緒にぐらいの規格になると思います。やり方ですけど。
会 長	邑南町とくらべても安いことはないからね。
7番委員	やりかたもあるけど。2回ぐらい縦横搔けば。
会 長	本代は邑南町は八千円だけど、1回搔いて終わりですか？
農地集積相談員	まあそこまで念を押さなくてもいいと思います。皆さん念を入れすぎかなと私は思います。
会 長	そんなにやらなくてもいいかなと。水持ちが悪ければそんなにやらなくてもいいかと。これは美郷町が高いんだけど、大体上代は2回搔くのを基本にしているから。
農地集積相談員	邑南町の場合は割と受けてやる人が多いから。代搔きは全部ロータリーを付け替えて。時間は短くていいですけど。
会 長	幅は広いからね。
7番委員	うちはロータリーを替えるからね。幅が広がるから。全然すぐ壊れ

	る。行って帰っていけば。
8 番 委 員	広いところはいいんですよ。狭くなると使えなくなるから。
会 長	どうしても狭いところが残る。広いところでやると。今4番委員が言われたように、耕起とか田植えとかは変わらないと思います。
7 番 委 員	コンバインほど変えましょう。
会 長	コンバインについて。バインダーなんか単価なんかあっても使う人なんかいない。これはこのままでいいと思う。コンバインほど値上げの検討をしますか。まあ三千円上げてもちよっと。
8 番 委 員	それと燃料代が上がっているからね。
会 長	千円？千五百円？
1 3 番 委 員	でもほとんどが営農組合の田ではないの？
8 番 委 員	うちの方は個人だから。営農組合は営農組合だけこちらは個人だから。
会 長	沢谷はそうですよ。石原ぐらいなもんです。九日市も酒谷も機械はあるけど、やるのはほとんど。難しい人はオペレーター頼んでやるけど。
1 3 番 委 員	営農組合でやる分を個人でやるのはこの料金でやるということ？
会 長	こんなに高くはない。組合員はね。
1 3 番 委 員	なんか決めても決めなくても。営農組合は営農組合の中の、経営の中である程度。これに記載してあってもそれなりの。法人でも法人でなくてもあるでしょうけど、これに記載すればオペレーター代が高くなる。経営が大変になるのでは？
会 長	オペレーター代も邑南町が千二百円だから、四百円時給で使うから。

	三千元違うよ、8時間にすれば。
3 番 委 員	これでも集落は請負った人の個々の自由なんですよ。標準ですから。目安だから。
1 3 番 委 員	それは集落営農の経営がうまくいさえすれば、それなりに払われるわけだし。ただ今のように営農組合の中の個人があつて、個人で仕事をして無理なら頼んで。あまり金額を上げれば今度はやめるという人も。そればほとんどだと思ふ。これに機械代を計算すればおそらく十万円ぐらいにならないかなと思ふ。そうすれば米を十俵、十五俵売っても機械代を払えば、あとは何も残らなくなるので。それで皆やめてしまう。まあ基準だから決めると言えば横並びで、確かに言われるようにコンバインが一番お金がかかるらしいから。よく壊れるからね。上げるなら上げて。大体営農組合の田は何パーセントぐらいあるの？ 22か23ほど営農組合があるが。
事 務 局	私の方ではよくわかりませんが。
1 3 番 委 員	その辺も検討してみた方がいいかもしれない。
8 番 委 員	営農組合に入っているのは都賀本郷は全部ですけどね。それでも自分でやる人はいないんです。機械を持たずにやる人が主ですから。というのは農協でやっていたから。個人で受けてやる人がいたから。個人で受ける人もいなくなったし。それで株式会社でやろうということになったんですけど。それでもなかなか採算が合わないですよ。
1 3 番 委 員	採算が合わないというのが問題だ。採算が合わないのが普通だから。私もいろいろ相談を受けたが、この機械代を払って、草刈り代ぐらい自分でやって。米を六千円ぐらいもらって。労賃を払いに行くようになるから、そんな請負い方は大変という人がいっぱいいたから。それはおそらく営農組合のある所がほとんどだと思ふから。
8 番 委 員	まあ組合員さんは千円引くんですけどね。それでも知れたものではありませんが。
1 3 番 委 員	それはここが本当の線というのは出てこないから、今の燃料代とかを

<p>会 長</p>	<p>加味して、コンバインぐらいいは。コンバインが一番大変だから。 上げ幅をどれぐらいにするかだね。</p>
<p>13番委員</p>	<p>根拠が見つからないから。そりゃ燃料代が上がる、機械代が上がるからというのはわかるが。それなら千円上げたら妥当か、千五百円上げるのが妥当かはなかなか難しいのでは？</p>
<p>7番委員</p>	<p>邑南町が五百円ずつ上げているから、まあ千円ぐらいで。</p>
<p>11番委員</p>	<p>上がった率でいけば根拠が出ますね。</p>
<p>13番委員</p>	<p>4番委員さんどう思われます？二万円をどの程度上げれば？</p>
<p>4番委員</p>	<p>私のところは比之宮で。隣が邑南町の布施で。100メートル行けば隣の町ですが。隣の町と違うのもいかなものかというのも頭の中にあります。そうするとさっきいくらずつ上げればいいのか。最終的には邑南町と同じ並びぐらいいになればいいんだらうなと思うんですけど。急激に今上げてこれもうかかなと。そうすると例えば3年間かけて少しずつ上げて。最終的には、あるいは4年後には5年後にはというように感じて、邑南町と同じ並びにするというぐらいいが適当なのかなというふうに思います。</p>
<p>7番委員</p>	<p>来年千円上げて。それでまた千円上げれば。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは今までで体験を踏まえて、二万一千円でいいですか。それではコンバインを二万一千円にするということで、そのほかは据え置きということで議案第4号の採決を取りたいと思います。議案第4号に賛成の方の挙手をお願いします。</p>
<p>会 長</p>	<p>(出席農業委員全員挙手)</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、ありがとうございます。それでは議案第4号 農作業賃金については承認をされました。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>それでは来月の広報みさとに掲載し、町のホームページにも上げま</p>

会 長	<p>す。</p> <p>報告第1号は議案第2号とあわせて質疑しましたので、この件についてはよろしいです。そういうことで議事の方は全て終わります。</p> <p>(この後、事務局からの事務連絡があり。その後町議会第1回定例会 全員協議会の傍聴の時間について説明をし解散。)</p>
-----	--

以上会議の顛末を記録し、相違なきを証するために署名する。

会 長 山田 昇

議事録署名者 新田 晋太郎

議事録署名者 山田 裕志